

平成27年度滋賀県総合教育会議の総括について

資料4

	第1回 4月24日(金)	第2回 6月22日(月)	第3回 8月6日(木)	第4回 9月4日(金)	第5回 11月6日(金)
議題	(1)大綱の策定について (2)全国学力・学習状況調査の振り返りについて (3)就学前教育の充実と義務教育への円滑な接続について	(1)大綱の策定について (2)重点施策の取組状況について ●学ぶ力の向上 ●高校再編(新校2校について) (3)多様な教育主体の取組について	(1)大綱の策定について (2)放課後における地域の教育力の向上について (3)次年度以降重点的に講ずべき施策について	(1)本県の学ぶ力向上施策について (2)次年度以降重点的に講ずべき施策について ●高校教育の変革 ●教員の人材確保と人材育成	(1)本県における特別支援教育について (2)本県における職業人(産業人材)の育成について
主な指摘事項および対応状況	(1)大綱 ⇒議会の議決を経た「第2期滋賀県教育振興基本計画」に前文を付して大綱とする方向性を確認 (2)学ぶ力の向上 ⇒直前に実施された調査問題の概要や出題傾向の分析を報告するとともに、昨年度からの学ぶ力向上施策について実施状況を報告、議論(第2回、第4回でも議論) (3)就学前教育 ●小学校の教員と幼保の先生が交流や合同研修する機会 ●公立小学校と私立保育園の連携強化 ⇒県教委の情報を保育園にも提供するため、広報誌「教育しが」を保育園にも配布対象を拡大 ⇒保幼小(認定こども園や私立の園を含む)の教員による接続協議会を新設予定 ⇒連携を主眼に研究指定(県内5園) ●県主催の中央研修の機会 ●特別な支援が必要な子どもに対する対応 ⇒園長、担当教員向けの研修を主催し「特別支援」をテーマに研修を実施予定(公私立の保育園含む。)	(1)大綱 左記のとおり (2)重点施策の取組状況 ●高校再編について中学3年生へ新校の特徴を丁寧に説明を ⇒新校の魅力や特徴について、全ての中学3年生に対し市町と連携し広報に注力し、学校説明会やオープンキャンパス、体験入学を実施 (3)多様な教育主体の取組 ●教員の負担軽減 ⇒若手教員が育つ教育環境を整備し学校での業務改善を実施 ⇒教職員互助会に超勤縮減に向けた検討会議を立ち上げ予定 ●教師の職が魅力的だと周知 ⇒PRリーフレットの作成、教師塾の出前講座を拡充 ●ICT活用やデータベース構築 ⇒総合教育センターの教材データベースを充実(教員向け、家庭向け) ⇒小中高1校ずつを新規指定し、授業改善、研修等を重点的に実施 ●塾に行けない子や個別学習、一人ひとりへの対応 ⇒放課後等活用事業等の継続、少人数指導の充実 ⇒市町が実施する地域住民等による学習支援「地域未来塾」を支援予定	(1)大綱 ⇒合意し8月20日に「滋賀の教育大綱」を策定 (2)放課後における地域の教育力の向上 ●施設運営等に係る支援 ⇒市町に対する放課後児童クラブの設置促進および運営・整備に対する財政的支援を実施 ●放課後児童支援員にかかる研修 ⇒放課後児童支援員の認定研修を実施 ●特別な支援が必要な子どもへの対応 ●コミュニティ・スクール導入支援 ●地域とつなぐコーディネーター等の設置支援 ⇒「滋賀モデル」コミュニティ・スクールとして、県立学校において地域とともにある学校づくりを進め、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る (3)重点的に講ずべき施策 ⇒政策課題協議を経て施策化・予算化 ●困難な状況にある子ども対策 ⇒SSW、SCの配置拡充、不登校対策検討会議を新規に設置予定 ●近江の心(地域文化の伝承) ⇒郷土の歴史等を扱った教材を作成する等、地域資源を活用した特色ある教育を推進 ●小中の統廃合と空き教室活用 ⇒先進事例の情報発信等による市町支援や、市町に対し情報収集や意見交換の場を提供予定 ⇒ICTを活用した小規模校の交流授業を推進 ●放課後、土日の使い方(県の役割として) ⇒放課後等活用事業の継続や市町への土曜授業実施を要請 ⇒土曜や放課後の学習支援事業の充実 ●体力の基盤となる食育 ⇒朝食摂取の大切さとともに睡眠の大切さを授業で教え、家庭・地域への啓発にも注力 ●職業人、起業家の育成 ⇒第5回会議で議論	(1)学ぶ力向上施策 ⇒調査結果を受け分析データを共有し、学ぶ力パワーアップ事業、放課後等活用事業の取組状況のフォローアップを報告、議論 ⇒H28も継続して実施 ●現場と目標の共有 ⇒市町担当者会議、教育委員の学校訪問、教育長の全市町訪問 ⇒指導主事の学校訪問 ⇒学ぶ力をテーマとした教育委員による学校訪問を5回実施 ●ICTの効果的な活用 ⇒小中高1校ずつを新規指定し、授業改善、研修等を重点的に実施 (2)重点的に講ずべき施策 ●滋賀らしい高校変革 ⇒普通科高校だけの変革でなく職業学科でも産業動向に対応したプロフェッショナル人材を育成 ●18歳選挙権、主権者教育 ⇒協議会、WGを設置し、副教材活用のガイドラインを作成予定 ⇒選挙管理委員会と連携した管理職・公民科教員等対象研修会の計画的実施 ●総文祭のレガシーの継承 ⇒高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクトの新設による高校生の活躍を支援 ●外に出ていく教員人材確保 ⇒早期からの戦略的な大学訪問、教員養成系大学の大学推薦枠を拡大	(1)特別支援教育 ⇒議論の内容を踏まえて(仮称)「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」を策定中 ●特別支援学校のセンター的機能の発揮 ⇒特別支援学校教員の小中学校派遣を継続 ●就学時に判断基準を統一 ⇒県作成の統一的な指標を各市町で試行中 ⇒就学相談研修を県が主催 ●企業と学校をつなぐ人材 ⇒職業人育成プログラムの作成、特別支援学校生徒を対象とした「しがしごと検定」に企業が参画 (2)職業人(産業人材)の育成 ●あいさつや礼儀、失敗から学ぶ力など、生きる力の育成 ⇒経済団体や企業との連携を一層すすめる、社会が求める人間力(社会人基礎力)の育成に注力 ⇒農商工業高校の連携など専門高校でのプロフェッショナル人材を育成 ●チームで力を合わせる教育 ⇒アクティブ・ラーニングを中心とした協働型学習の推進
※ ●指摘事項 ⇒対応状況	総合教育会議では、知事と教育委員が直接教育課題を共有し、方向性を議論して「滋賀の教育大綱」を策定した。 特に滋賀県では ○全国平均より多く実施し教育施策全般にわたって議論した。 ○現場で活躍する有識者の声を聞くことを重視した。 ○予算を見据えて重点的に講ずべき施策を議論し、施策へとつなげた。				
	【参考】総合教育会議を活かした教育委員会活動の活性化 1. 議会への報告 ⇒毎回の会議概要を常任委員会に報告 2. 教育委員による現場訪問 ⇒「ふれあい教育対談」等として現場訪問を大幅に増やし、会議で議論になった課題解決に向けた訪問を実施(例)甲良東保育センター、甲賀市立水口中学校、福井県教育委員会 3. 市町教育委員会との連携強化 ⇒教育長による全市町訪問、教育委員同士の意見交換、市町のニーズに対応した事務局職員の派遣説明				
	・総合教育会議の発信力を活用した学校現場の応援 全ての会議で高校や特別支援学校の生徒に会議の題字や作品を提供いただいたり、全国高等学校総合文化祭のPRなど、子どもたちの活躍を積極的に紹介				